

請願第13号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持をもとめる請願

提出年月日 令和7年（2025年）5月8日

請願者 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目4-8 801

豊かな教育の創造をめざす宝塚市民会議

代表 佐々木 基 文

兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番 リベル3階

連合兵庫東部地域協議会

議長 吉 田 仁 志

兵庫県宝塚市伊子志3丁目14-57 1階北側

宝塚市教職員組合

執行委員長 谷 口 史 則

紹介議員 宝塚市議会議員 寺 本 早 苗

同 梶 川 みさお

同 大 島 淡紅子

同 田 中 こ う

請願の趣旨

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しています。とりわけ不登校に関しては、2024年度の文科省による調査では小・中をあわせた不登校児童生徒が34万人を超え、11年連続で増加して過去最多となっています。不登校以外にも学校が抱える様々な課題により、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。子どもたちへのよりよい教育の実現のためには、加配教員や少数職種の配置増などの教職員定数改善と学校の働き方改革が急務です。現在配置されている加配教員

や少数職種の教職員が1人でも少なくなれば、学校現場はさらに多忙を極め、ゆたかな学びと成長の場ではなくなります。

このような観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

請願項目

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。